

# 愛媛県山村振興基本方針（案）の概要

## I 地域の概況

### 1 振興山村の概要

本県においては、山村振興法に基づき指定された振興山村を含む市町は、全 20 市町のうち 15 市町（松山市、今治市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、久万高原町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町）となっている。

### 2 自然的条件

急峻な地形で、日照時間に恵まれた温暖な気候である。

### 3 社会的経済的条件

#### ① 人口、社会・生活環境

人口は減少しており、急速に高齢化が進んでおり、若年層も流出傾向にある。また、道路、水道はさらなる整備が必要とされているほか、空き家も増加傾向にある。

#### ② 産業構造

第一次産業が中心産業である。

#### ③ 交通・通信

最寄りの人口集中地区までの距離は平均 20km である。携帯電話の利用をはじめ都市部との間には情報通信環境に格差がある。

#### ④ 財政

財政力指数が 0.50 未満の市町が多い。

#### ⑤ 自然災害の発生状況

平成 30 年 7 月に大洲市や西予市で豪雨災害が発生した。

#### ⑥ 医療、社会福祉

高齢化により医療、福祉サービスのニーズが増大しているが、無医地区やサービス提供が十分でない地域がある。

#### ⑦ 教育

複式学級の増加や小中学校の統廃合が進んでおり、振興山村外の高等学校への進学率も高まっている。

#### ⑧ 移住・交流

新規就農や林業就業を契機とした移住促進や関係人口・観光誘致の取組が進められているが、人口減少の補完には至っていない。

#### ⑨ 就業者

県平均に比べ所得が低く、第一次産業従事者の割合が高い。

#### ⑩ 自然環境や景観の保全

振興山村の豊かな自然と景観は多面的機能の発揮や交流促進に資し、維持管理の取組が進められている。

## II I を踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況

### 1 山村振興対策の実施状況

本県の振興山村は昭和 40 年代に指定され、これまで 7 期にわたり各種振興対策が実施されてきた。

### 2 山村振興の現状と評価と今後の課題

若年層を中心とする人口の流失と少子化・高齢化の進行に伴う山村の活力の低下、担い

手不足により、国土・自然環境の保全等山村が担っている重要な役割が十分発揮されない状況である。

今後は、格差是正という視点に加え、自然環境の保全に配慮しつつ、産業基盤や生活環境の整備を推進するとともに、山村の特色ある地域資源を活用した所得向上、雇用確保、住民福祉の向上に取り組むことが重要である。

### Ⅲ 振興の基本方針及び振興施策

#### ① 振興山村の振興の意義及び方向

本県の山村地域は多様な公益的役割を担う一方で、担い手不足や高齢化が進むため、自然環境に配慮した基盤整備や地域資源を生かした産業・福祉の充実により、自立的発展と活性化を図る。

#### ② 交通施策

山村の重要な道路や交通・物流基盤を地域の実情に応じて計画的に整備し、生活と産業を支える持続的な移動環境の確保を図る。

#### ③ 情報通信施策

通信基盤整備により地域社会のデジタル化と情報流通の高度化を推進する。

#### ④ 産業基盤施策

農林水産業の活力低下に対応し、その振興と多面的機能を支える農地・森林等の基盤整備を推進する。

#### ⑤ 産業振興施策

農林水産業の収益性低下と担い手不足に対応し、生産から販売までの総合支援や地域資源活用、鳥獣被害対策、再エネ推進、森林整備等を通じて、山村の産業振興と持続可能な発展を図る。

#### ⑥ 防災に係る施策

振興山村の重要な役割と災害リスクを踏まえ、住民の安全確保と地域機能の維持のため、土砂災害対策や河川・道路等の防災・減災整備、災害応急体制の強化を総合的に進める。

#### ⑦ 医療の確保に係る施策

無医地区及び医療提供に支障のある地区があるため、診療所設置・巡回診療・遠隔医療・医療機関協力体制の整備等により地域医療の充実を図る。

#### ⑧ 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）

高齢化が進む山村で住民が安心して暮らせるよう、介護予防や介護サービス体制の充実と負担軽減を進めるとともに、人口流出抑制のため、子育て環境の整備を図る。

#### ⑨ 文教施策

児童減少が進む山村で教育環境を向上させるため、施設整備やＩＣＴ活用、通学支援を進めるとともに、伝統文化の保存・継承や自然体験の機会づくりを推進する。

#### ⑩ 社会、生活環境施策（集落整備施策を含む。）

山村の生活環境向上のため、住環境や生活インフラ整備を進めるとともに、地域活動支援やRMO形成、集落再編、鳥獣被害防止等の地域維持に必要な取組を推進する。

#### ⑪ 移住・交流施策

山村への移住・定住や二地域居住、地域間交流を促進し、交流施設整備や人材育成等を通じて地域の担い手の確保と山村活性化を図る。

#### ⑫ 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）

地域産業の維持と活性化のため、中核的な担い手や新規就業者の確保・育成を進めるとともに、高齢者が働きやすい環境整備を促し、農林水産業を支える人材確保を図る。

⑬ **自然環境の保全及び再生に係る施策**

豊かな自然環境を有し、国土保全や水源涵養などの重要な機能を担う山村の振興に向け、自然環境と景観の保全・再生に配慮しながら地域の魅力を維持する。

⑭ **その他**

人口減少・高齢化で低下する山村の活力回復のため、住民・N P O・行政協働の地域づくりを支援する。

**IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連**

愛媛県総合計画～未来につなぐ　えひめチャレンジプラン～のほか、過疎地域持続的発展方針などの計画等との整合を図りながら推進する。